

## 令和元年第7回稲城市教育委員会定例会

- 1 令和元年7月16日、午前9時30分から、地域振興プラザ大会議室において、令和元年第7回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明（教育長）  
城所 正彦  
今泉 浩史  
澁谷 香織  
杉本 真紀子

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	石田 昭男
教育指導担当部長	大川 優
教育総務課長	町田 義信
学務課長	中島 英
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
学校給食課長	山本 有美
図書館課長	佐藤 由美子

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 齋藤 晃二  
教育総務課教育総務係 加藤 綾子

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 報告事項

教育長 ただいまから令和元年第7回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。  
まず、傍聴の方々にお願いがございます。  
会議に対しましては可否を表明したり、騒いだり、その他会議の妨害を行わないでください。  
会議開催中はみだりに席を離れないでください。  
決められた出入り口から入退場をしてください。  
傍聴人は委員席に入ることはできません。  
携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りください。またはマナーモードをお願いいたします。  
これらの事項を守ってください。  
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。  
前例に従いまして教育長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

教育長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、杉本委員をお願いいたします。  
次に、日程第2「会期の決定」について、お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

教育長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。  
次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[ 教育行政報告 ]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について  
2 令和元年7月東京都市教育長会庶務課長会定例会について  
3 工事請負状況について  
4 学校開放事業について

学務課長 1 令和元年6月分不登校による欠席児童・生徒数について  
2 平成31年度第1回学事・保健・給食担当課長会について  
3 平成31年度児童・生徒数・学級数（令和元年7月1日現在）について

指導課長 1 担当者事業について

- 2 推進事業について
- 3 研修事業について
- 4 学校訪問事業について
- 5 その他について
- 6 教育センター関係について

生涯学習課長

- 1 社会教育委員関係について
- 2 社会教育活動の振興について
- 3 芸術文化活動の振興について
- 4 文化財の保護と普及について
- 5 生涯学習推進事業について
- 6 学校施設コミュニティ開放事業について
- 7 放課後子ども教室参加状況について
- 8 公民館主催事業の実施状況について
- 9 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 10 令和元年6月生涯学習課利用統計について

学校給食課長

- 1 施設見学会について
- 2 試食会について
- 3 平成31年度第2回栄養連絡会について
- 4 学校給食野菜に関する圃場見学会について

図書館課長

- 1 市主催事業について
- 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
- 3 特別整理(蔵書点検)について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 地域との連携について
- 6 学校との連携について
- 7 図書館の利用状況(令和元年6月)について

教 育 長

教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4「報告事項」です。本日の報告は1件です。

「学校給食共同調理場第一調理場建替移転後の稲城市学校給食における食物アレルギー対応方針の策定について」を学校給食課長より、説明をお願いいたします。学校給食課長。

学校給食課長

学校給食課からは、学校給食共同調理場第一調理場建替移転後の稲城市学校給食における食物アレルギーの対応方針の策定について、ご報告させていただきます。

1、趣旨としましては、新たな学校給食共同調理場第一調理場では、他のエリアと明確に区分されたアレルギー対応食調理室等が整理されることとなっております。このことに伴い、全ての児童生徒が給食時間を安全にかつ楽しんで過ごせるよう、安全性を最優先に考慮した学校給食の提供を行うため、稲城市学校給食における食物アレルギー対応方針を策定するものでございます。

なお、詳細につきましては、8月の教育委員会でまた報告をさせていただきますので、今回は概要等簡単ですが報告をさせていただきます。

1に概要、(1)の基本方針でございます。①食物アレルギーを要する児童生徒にも給食を提供してまいります。そのためには安全性を最優先とした対応を行ってまいります。②「学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を指示すると考えてございます。③食物アレルギー対応食は、表示が義務付けられている特定原材料の7品目に全て対応して行ってまいります。④食物アレルギー対応食は、食材を納入、調理、食器洗浄まで独立した専用スペースを設け、安全性を確保して行ってまいります。⑤学校内の食物アレルギー対応委員会等により組織的に対応を行い、定期的に対応の評価・見直しを行ってまいります。

以上が基本方針となります。

(2)のアレルギー対応品目ですが、20品目を考えてございます。学校給食に使用しない食材15品目と、除去する食材5品目を合わせて20品目と考えてございます。このうち、除去する食材5品目の乳、卵、小麦、えび、かにと、上のそば、落花生を合わせた7品目が特定原材料の7品目となっております。

(3)食物アレルギー対応食についてです。除去食というものを考えておきまして、そちらが除去品目を給食から除いて提供する給食となります。次に、代替食として、除去品目を抜いてしまうと献立にならない場合、替わりの食材を使って提供している給食でございます。

(4)食物アレルギー対応の対象者は下の全ての要件を満たす児童生徒を対象と考えております。医師の診断、食物負荷試験等の検査により、明確に食物アレルギーと診断されていること。②食物アレルギーの食材が、市で定めた除去品目に1つ以上該当していること。③医師の診断に基づく学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)というのがございますが、こちらの提出があることと考えてございます。

今後のスケジュールですが、8月7日の福祉文教委員会において方針(案)の報告をまずさせていただきます。それから8月の教育委員会において、方針の決定をしたいと考えてございます。それと8月の下旬に行われる学校給食共同調理場運営委員会で報告を行います。

あと、9月から12月と書いてありますが、こちらの期間は、学校等の調整もでございますので、時間がかかりますので、9月からおおむね年度いっぱいまで食物アレルギーの対応マニュアルの作成と考えてございます。

以上でございます。

教 育 長 以上で報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。杉本委員。

杉本委員 ちょっと確認させてください。今現在、食物アレルギーがあるために、実際給食を喫食できていない児童生徒は、大体でいいです、大方どの程度いると把握されていますでしょうか。

学校給食課長 細かい資料が、今年度のものがないのですが、大体どこの学校にも5、6名はおりますので、18校で90人くらいとみております。

教 育 長 杉本委員。

杉本委員 わかりました。どのくらいの児童生徒が、第一調理場がこのような施設整備になるために、給食を食べられるのだろうかということを確認したくて、伺いました。承知いたしました。ありがとうございます。

教 育 長 ほかに。城所委員。

城所委員 私もちっと確認なんですけれど、今回第一調理場によって、明確に他のエリアとアレルギー対応等が区別されるということで非常に喜ばしいことだなと思っているんですが、その中でのアレルギー対応品目、20品目の中で、使用しない食材15品目というのは、あくまでもこれはアレルギー対応調理においての使用しない15品目と考えてよろしいでしょうか。

教 育 長 学校給食課長。

学校給食課長 ちょっと私の言葉が足りなかったのですが、普通食でアレルギー対応のため使用しないという食材が15品目という形になっていますので、要は、普通の給食でもこの15品目は使っていないので、なるべく多くの子供さんが食べられるというふうに考えてございます。

教 育 長 城所委員。

城所委員 わかりました。ということは、一般の給食でもこの15品目は使う予定はないという考え方ですか。

教 育 長 学校給食課長。

学校給食課長 そのとおりでございます。15品目は普通の給食でも使わないという食材でございます。

城所委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 ほかに。

(なし)

教育長 ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。  
これにて閉会といたします。

(午前9時55分閉会)